

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

個別注記表

第6期（2020年11月1日から2021年10月31日まで）

セルソース株式会社

個 別 注 記 表

(2020年11月1日から
2021年10月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を含む）については定額法を採用し、その他の固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～10年

その他 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 103,389千円

損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 6,208,800株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 172株

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 189,000株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度

(2021年10月31日)

繰延税金資産	
前受金	5,422千円
未払賞与	14,759 "
敷金償却額	3,890 "
未払事業税	14,833 "
貸倒引当金	1,089 "
一括償却資産	495 "
株式報酬費用	1,986 "
その他	717 "
繰延税金資産小計	43,196千円
評価性引当額	- "
繰延税金資産合計	43,196千円
繰延税金負債	
仕掛品	△515千円
その他	△65 "
繰延税金負債合計	△581千円
繰延税金資産純額	42,614千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
住民税均等割	0.2%
留保金課税	7.7%
所得拡大促進税制による税額控除	△2.2%
試験研究費等の税額控除	△1.2%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画及びその進捗等を勘案し、運転資金については主に金融機関からの短期借入により、また設備投資資金については、金融機関からの長期借入又は、社債等の発行により資本市場から調達する方針であります。一時的な余資は金融機関への普通預金等、安全性及び換金性の高い短期金融資産で運用しております。また、市場リスクは原則として取らない方針であり、デリバティブ取引は通常業務の中で市場リスクが増加した場合にのみ、必要に応じてヘッジ目的に限定し行う方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金等は、すべて1年以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的な管理

金融商品に係るリスクを含む会社が負うリスクについては、「コンプライアンス・リスク協議会」において、各リスクの洗出し、評価、軽減策などについて定期的に協議・確認する体制としております。

② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先の信用リスクについては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認しております。

③ 資金の流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月商に応じた預金残高を維持するとともに、資金繰表を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、一時的な資金逼迫を想定し、金融機関から資金借入枠を確保しております。

④ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)をご参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,409,322	2,409,322	—
(2) 売掛金	310,993	310,993	—
資産計	2,720,315	2,720,315	—
(1) 未払法人税等	318,545	318,545	—
負債計	318,545	318,545	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

未払法人税等は短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額100,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資(貸借対照表計上額43,927千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,409,322	—	—	—
売掛金	310,993	—	—	—
合計	2,720,315	—	—	—

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ステラプラス㈱ (注) 1	—	業務委託	業務委託料の支払 市場調査料の支払	21,400	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ステラプラス㈱は、当社取締役村上憲郎氏の近親者が議決権の100%を保有しております。
2. 業務委託料及び市場調査料については、当社と関連を有しない会社との取引と同様に案件ごとに交渉のうえ決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 145円14銭
2. 1株当たり当期純利益 35円17銭

(注) 当社は、2021年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年9月10日開催の取締役会決議に基づき、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図るために、次の株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：2021年11月1日付をもって2021年10月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2021年10月29日）の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。

2. 分割により増加する株式数 普通株式12,417,600株

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報に関する注記）に反映されております。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年11月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後の定款
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,728</u> 万株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,184</u> 万株とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2021年11月1日

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2021年11月1日以降、以下のとおり調整いたしました。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	41円	14円
第3回新株予約権	60円	20円
第4回新株予約権	60円	20円
第5回新株予約権	617円	206円
第6回新株予約権	3,534円	1,178円
第7回新株予約権	10,400円	3,467円
第8回新株予約権	9,610円	3,204円
第9回新株予約権	20,120円	6,707円

その他の注記

(追加情報)

当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社業績への影響は現時点では限定的であり、当事業年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。